

総務文教委員会記録

令和4年4月20日（水）
09時59分～11時42分
全員協議会室

- 【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員
- 【委員外】 牛尾議員
- 【議長団】 笹田議長
- 【総務文教委員会 所管管理職等】
（地域政策部）末岡地域活動支援課長
- 【事務局】 河上局長、松井書記、下間次長
-

【議題】

1. 執行部報告事項

- (1) 「地域の日」について

2. 【取組課題】 多様性社会の推進について

3. その他

- ・ 郵送による陳情書について（配付のみ）
「女性トイレの維持及びその安心安全の確保について」

○次回開催 5月23日（月）10時00分 全員協議会室

【議事の経過】

[09 時 59 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で、定足数に達している。本日の議題はレジュメのとおり進める。

1. 執行部報告事項

(1)「地域の日」について

永見委員長

地域活動支援課長から説明をお願いします。

地域活動支援課長

これは4月18日に全議員にタブレット配信させていただいている。本来ならば最初に総務文教委員会で説明すべきだったが、昨日から今年度第1回の地域協議会が各地域で開催され、その中で地域の日について報告するため、事前に正副議長、総務文教委員会の正副委員長の了解をいただいてイレギュラーな対応をした。

(以下、資料をもとに説明)

永見委員長

この件について委員から質疑があればお願いします。

大谷委員

この会議の傍聴や内容の記録、公開はどのように考えているか。

地域活動支援課長

公開で開催するので傍聴者を受け付ける予定である。会議の内容も後日ホームページ等で公開したい。

大谷委員

公開する内容は一語一句なのか、それとも出た意見の概要的なレベルか。

地域活動支援課長

要点筆記というか、箇条書き程度にどのような趣旨の発言をされたかを表記したい。

三浦副委員長

各地域で年2回開催するとのことで、市長は年1回は必ず各地域に出向くと話されているが、地域の日に出向くのか、それともまた別の機会に出向くのか。

地域活動支援課長

市長が少なくとも年1回行くというのは、地域協議会に出席することだと思う。それとは別に、地域の日に各地域に年2回出向き、地域の皆さんの意見を聞く。

西田委員

地域の日には市長が市民の声を直接聞くのはよいことだと思うが、市民の声はふだんからいろいろな形で市長に届けられていると思うが、全て市長まで行き届いているのか。地域の日には市が主催し、出席者は市を選ぶが、年2回市長が直接行くことで地域や若い人の課題が解決するのか。年に2回でよいのかと思う。

地域活動支援課長

いただいた意見が市長までどの程度届いているか、全て承知しているわけではないが、市長直行便は必ず市長が目を通し、回答に当たっての指示を出している。そのほか、できるだけ多くの情報が市長に届くように市長に直接話をしたり、市長公室を通じて市長に伝えている。

多くの意見を今までもたくさんいただいている。地域の日も、その手段を一つ増やしたと考えていただきたい。年2回が少ないかどうかは、まず実施して今後検討したい。

芦谷委員

大変よいことだと思う。提案に至った背景をお願いします。

地域活動支援課長

市長から、地域に出向いて地域の声をより聞く姿勢や、丁寧に説明しないといけないという指示があり、地域の日を定めることになった。

芦谷委員	各地の地域協議会はその地域の実情などを把握しているはずである。地域の日と地域協議会の兼ね合わせというか、地域協議会を越える地域の日の活用に対する思いがあればお願いします。
地域活動支援課長	地域協議会においても重要な意見や地域課題を直接いただくので解決に向けて取り組んでいるが、地域の日はテーマを絞り、それに関係のある方の意見を聞きたいということで、ふだん市長と直接会う機会のない人にも出てもらって意見をいただきたいと考えている。
芦谷委員	行政連絡員が囑託員と呼ばれていた時代には、その地区の囑託員を通じて地域要望をまとめていたこともあった。行政連絡員はもっと地域と市政のパイプ役になれるのではないか。行政連絡員の活用と地域の日の関係はどうか。
地域活動支援課長	行政連絡員については担当ではないため正確には承知していないが、市からの連絡事項等のやりとりをする役割を担っていると認識している。行政連絡員が地域要望等を取りまとめて持ってくることも可能だと思うし、町内会長や自治会長が中心となって市に要望を持ってくるケースもあると思う。地域の日と行政連絡員の直接の結びつきはないが、2回目のテーマの中には、公共交通や担い手確保などを上げているので、その中で町内や自治会の要望といった話に結びついてくることはあると思う。
三浦副委員長 永見委員長	進行を交代する。
地域活動支援課長 永見委員長	第1回の開催内容として、出席者は各種団体等関係者と記載されているが、これは若者対策に対する関係団体ということか。
地域活動支援課長 永見委員長	委員長がおっしゃるとおり、第1回目の出席者を列記している。
地域活動支援課長 永見委員長	第2回目のテーマは中山間地関係とのことで、出席者の構成は1回目とはかわってくるということか。
地域活動支援課長 永見委員長	おっしゃるとおり、テーマに沿った関係団体に声をかける。 ほかになければこの項目はここで終了する。

《 執行部退席 》

2.【取組課題】多様性社会の推進について

永見委員長	3月23日の委員会では、人権教育と男女共同参画に関する二つの計画について執行部から説明を受け、当市の現状を把握した。4月6日に委員に依頼したとおり、本日は委員会での説明や質疑を踏まえ、各委員が感じた課題や意見等を発表してもらいたい。
肥後委員	人種や身体的特徴、感じ方、考え方、皆それぞれ異なる。得意不得意も人によって違うので、互いに助け合って新しいアイデアを生み出していくのが多様性社会だと思う。理想論かもしれないが、そういうものを目指して浜田市ももっと取り組まなければと感じた。具体的に何をどうすればよいかは、これから皆で考えていきたい。
永見委員長	課題等を感じたところがあればお願いします。
肥後委員	現在、差別を受けたり困っている方の意見が聞けるなら、そのような会を開いて意見を聞きたい。
大谷委員	人権教育・啓発、男女共同参画については、それぞれ審議会の中で多様な人の意見を聞いてつくられている。その上で多様性社会の推進とい

う観点に立ったときに、これらと重複する部分もあるし、絡んでいない、それ以外の広い範囲を扱うこともあると思う。人権問題は隔てたり拒絶したりはなくしていこうという観点だと理解しているし、男女共同参画については格差を縮めたり同じに持っていく観点だと思う。多様性社会の推進については、もともとはダイバーシティという、企業の中で多様性を活用しようという発想から生まれたと理解しているが、要は取り入れていこうということで、思想的に隔てるのではなく有効に使おうという視点なので、そのあたりの捉え方について共通認識を持つておく必要があると思う。

また、目標については、人権教育や男女共同参画のような宣言や条例などを目指すことになるのかなと思いつつ、どこまで協議していくかという結論めいたところも共通認識をもって進めていく必要があるという課題を感じている。

西田委員

浜田市男女共同参画推進条例は平成17年10月の合併と同時に制定された。浜田市人権尊重都市宣言は平成20年6月で、宣言文をコピーしたものが各地域に配布されている。私の地域では、宣言文が集会所の壁に貼ってあり、時々皆で読み上げたりするし、人権週間には、公民館の時代から、人権についての標語を募集して掲示板に掲示している。地域によってはしっかり活動しているところもあるが、そういった組織にかかわっている人は関心を持っていても、それ以外の人の精神にどこまで浸透しているかが疑問、課題だと思っている。都市宣言や条例を制定しても、幅広く市民に浸透して、本当の意味で人権尊重のまちになっているか。人と人が直接話したり、何かあったときにきちんと教えられたり、教育的なところで、人対人で大事なところが伝えられるかが重要になってくるのではないかと思う。

芦谷委員

宣言や条例はその場で終わる。これを議会としてどう進めていくかというときに、執行部が所管を持ち、多様性社会が進んでいるかを検証することを提案したい。相談員、人権擁護委員、コールセンターなどの状況を経年的に捉えて、浜田市の多様性社会が実現しているかを実態をもって、数字をもって把握する仕事を、執行部に構えてやってもらいたい。

佐々木委員

男女の格差が一番大きな問題で、先進国で日本が最下位であるとセミナーで聞いた。このままいくと経済的にも男女の格差が大きく出てくるので、この差をどう埋めるか執行部に聞いたところ、根底は意識の問題で、意識が変わらない限りは難しいという話だった。私は多様性の中でも、男女格差について、いかに議会で埋めていくかが市の前進につながると感じている。

兵庫県豊岡市はジェンダーギャップ解消宣言をしている。豊岡市は地方創生の成功市でもあり、城崎温泉のインバウンドで観光客が6年間で45倍になっているが、転出する女性が非常に多かったため、ジェンダーギャップ解消宣言を出した。女性を呼びとめ、帰ってきてもらう政策が重要と考えて施策を展開している。多様性そのものの意味合いでの制定も大事だと思うが、市政運営をにらんだときに議会としてより効果を出すなら、女性が働きやすく住みやすい、子育てしやすいまちを目指す、男女格差をにらんだ内容の提案、条例を目指すほうが市の繁栄につながり

三浦副委員長

やすいと感じている。

前回の執行部からのレクチャーは勉強になった。まず、人権については、今回計画が更新され、策定プロセスの中で条例設置を今後検討していくことが執行部から示された。これは推進すべきだと考えており、執行部が前向きに進めることに賛同する。ただ、人権の基本計画の中にも、例えば各論で、各人権課題に対する取り組みということで12の項目が上がっているが、個別の条例があったりなかったりで、例えば議会で取り組もうとしている子どもの権利条約の話では、子どもの権利は12項目に入っている。この中から個別のテーマを抜き出して条例をつくることはどうなのか。一つつくって他のテーマはつくらないのかといったところの整理をどうしたらよいかという疑問が生まれた。議会としても、人権教育・啓発を推進していこうという方向性は共有できていると思うが、具体的にどのように前に進めることができるのか、条例も理念的なものだったりするが、そういったことを整理するにはどうしたらよいかという理解を議会としても深める必要があるという課題を持った。

もう一つ、これは執行部も課題だと言われたが、男女共同参画推進計画が理念的な考え方をまとめたものにとどまってい、アクションプランになっていない。浜田市としてどうやっていくかが示されていない。具体的な活動事業との紐づけが薄い印象を受けた。計画をつくっても実際に本当に進められるのか、落とし込みもしにくい。現在の市内の意識調査はしたが、ランダムなので地域活動の濃淡があるとのことで、地域活動が熱心なところは意識が高いのであれば、そうでないところを重点的にやっていくなど、サポートの仕方も調査をもとに事業計画を立てていくべきではないか。委員や執行部も思いを持って計画策定に取り組まれたとのことなので、それが実際に現場に落とし込まれるような活動まで、どういうやり方がよいのか、一緒に考えたいと思った。

これも大きな話かもしれないが、人権の教育・啓発がどういった形で市内に浸透したのか、達成できたのかは数字的にはかりにくい、計画に掲げる理念の達成とは別に、それに近づけるための事業が実際にどのような効果を生んだのかは、執行部がある程度定量的にはかる必要があると思うので、そういった点は整理すべきで、ある程度は可能なのではと思っている。

男女共同参画について、今回はサブタイトルで表現したとのことで、委員や執行部の思いが出ていることは感じられるが、国県の状況に捉われず、浜田市の条例に男女という文言を使うことに縛られるものではないということは見解の中でもあったと思う。委員の思いや基本的な考え方を踏まえて条例の見直しをするべきではないか。佐々木委員が言われたように、ジェンダーギャップは大きな問題だと思うし、男女共同参画の推進がうたわれてから、男女とはあらゆる人を指すという見解も示されたが、重点的にそれに取り組むことで、子育てしやすいまちなどの具体的な政策と結びつくような相互作用というか、メインの柱となる政策を後押しできるような議会からの働きかけとつながるような考え方を入れてもよいのではと感じた。課題としては、基本計画が理念にとどまっているので、これを遂行できるようなアクションプランを考えるべきで

はないかと考えている。

永見委員長

前回の委員会で、人権教育と男女共同参画について国県の動きと、浜田市が取り組む課題として掲げた12項目を説明していただき、そのあたりをもう少し深掘りしたらどうかと感じた。そうすれば、項目ごとの課題も見えてくるのではないかと。今伺った意見をもとに今後取り組んでいきたいが、どうなっていけばよいか、そのために何を必要とする必要があるかという意見を聞きたい。課題を示してもらったので、今後の対応について思いがあれば伺いたい。

大谷委員

前回、担当部署から聞いたこの2件について、この内容を深めようというなら多様性社会の推進についてではなく、人権尊重、男女共同参画推進についてと銘打てばよいのではないかと。多様性社会の推進というテーマで話をするならば、人権尊重、男女共同参画を含めながらも、さらに広い範囲の事柄について論議すべきではないかと。

永見委員長

各方面にわたって課題等を出しながら、人権教育、男女共同参画のみならず、皆とこの場で協議を進めたい。そうすればこのタイトルになじんでくるのではないかと思う。

芦谷委員

多様性社会という大きいテーマなので、つかみどころがなく難しい。執行部は実数的に現況を捉えてほしいが、委員会として、議論を通じて執行部の背中を押す。提言するのか、条例をつくるのか、具体的な施策を提案するのか。どこを着地点とするか整理してみてもどうか。

永見委員長

この取り組み課題をどこのあたりに持っていくか、皆と今後協議しながら進めていきたい。

三浦副委員長

どうしていくべきか議論するために、今どういった点が問題なのか、足りてないものは何か、先般のインプットを受けて共有する場だと思っている。例えば、芦谷委員が先般の説明を聞いて、条例改正が必要だという意見があれば、一旦出してもらえればと思う。

個人的な意見を言うと、人権に関しては執行部が条例をつくろうと考えていると述べられたので、それに関しては、議会として、せっかくだとつくのならこういう要素を入れてほしいということを提言するのがよいと思っているが、そうではなく、委員会として条例をつくる場所までやったほうがよいという意見があれば、それはそれでこの委員会の中で協議する価値があるのではと思う。

大谷委員がテーマの範囲についておっしゃって、佐々木委員はジェンダーギャップに特化するという意見だった。そのあたりはリンクするのではないかと思うので、佐々木委員に伺いたい。

佐々木委員

私も大谷委員が言われるように、多様性とは何かと思ったときに、男女はもちろん、障がいのある方々も含めて、非常に幅広い人たちを平等に人権を担保するとなると、かなり広いものになる。

日本は女性の立場がおくれている。女性の議員が少ないので、女性目線が入ってない政策がたくさんあると思う。女性ネットワークから、災害対応に女性の目線が入っていないと言われたのはそのとおりだと思う。いろいろな政策に女性の目線が入ってないのが一番大きな問題で、引いては経済にも大きく影響することなので、議会の役割を果たす意味合いでも、そういった視点のほうがよいのではと思った。女性目線で子ども

が産みやすい、働きやすい、住みやすいような、アクションプランといった位置づけでもよいので提案していくことを探っていくほうが、自分としてはやりやすいし、意味もあると感じた。

大谷委員

佐々木委員の言われることももっともだと感じる。より具体的に市民の視点に立ち、有益な結果が生まれるような施策を講じることは当然だが、私の今の理解としては、多様性社会という新しい受けとめも取り入れようという視点でこのテーマが決まったと思うので、人権尊重や男女共同参画といった事柄も含めながら、そこでまだ捉えきれしていない問題点も多様性社会の推進の中に包括しながら、漏れなく対応できるような理念をつくりながら対応すべきなのかと受けとめた。言葉の理解をきちんとしておかないと受けとめがばらばらになるので、どのような発想でやるかという整理が必要だと思う。

永見委員長

今後取り組む課題等について問題点を整理しながら意見をいただき、今後の進め方について改めて協議させてもらいたい。

三浦副委員長

先ほど人権の条例について私見を述べたが、芦谷委員はどのように思われるか。現状を捉えて、委員会としてここを目指せばよいのではないという意見を聞かせてもらえると参考になる。

芦谷委員

人権啓発センターが人権教育も男女共同参画もやっているもので、市全体の人権や多様性社会の推進状況を把握するにはふさわしいと思う。もし条例ができるとすれば、その中に、国の人権擁護なども含めて、市が一括して浜田市の多様性社会や人権問題、女性参加を掌握できるように推進本部をつくるなどの内容があってもよいと思った。

西田委員

私がダイバーシティというテーマを選んだのは、多様性社会の中で、考え方や価値観は人それぞれ違う。浜田市の未来にとってプラスに働くような社会を目指すためには、企業や地域や家庭の中でお互いを尊重し合いながらよいところを引き出し、人材が育っていくような社会環境をつくっていくことが、将来的には浜田市にとってプラスになっていく。足の引っ張り合いをしている社会では市の進歩や発展は難しい。市にいる人材を活用した社会を目指すために、条例があればよいのか、違う方法がよいのか、一緒になって目指すために推進していくのがダイバーシティの推進ではないかと思う。

永見委員長

協議を進めて提言や条例改正の段階まで持っていけたらと思う。それに至るまでの取り組み方について今日は議論を進めたいと思う。一旦休憩を挟み、休憩後にまた話を進めたい。

[11時 02分 休憩]

[11時 17分 再開]

永見委員長

会議を再開する。これからどのように進めていけばよいか、皆の意見を改めて述べていただきたい。

大谷委員

住みよいまちにしていくためにいろいろな方の力を貸していただき、いろいろな方が活躍しやすいという意味で多様性であると思うが、新しい言葉として多様性社会の推進と言っていくのであれば、受けとめがまちまちでは意見もかみ合わない。多様性社会の推進を目指そうという新

たな流れの中で浜田市が率先して取り組むためにも、推進に向けてとは何かを宣言するような言葉の整理をして、こういう社会を目指すのだと広く訴え、各部局や市民がそれに向けて取り組んでいく。そうした指標となるものを示してはどうか。それが課題だと思う。

永見委員長

多様性社会を目指す目標として、そのあたりを協議しながらという意見をいただいた。他に意見はないか。

西田委員

大谷委員に同感である。いろいろな人の想定外の意見が出てくる、全く違う発想も多様性の中から生まれてくる機会が多いと思う。驚くようなアイデアは多様性から生まれる。企業や地域社会の発展に向けていろいろな発想、考え、意見をしっかり出せる環境、またそれを受けとめる環境、それを次につなげる環境、それがしっかり構築されることが、住んでよかった地域社会につながるのではないか。多様性のある意見をいかに広い懐で受けとめられるか。それを生かせるかだと思う。

永見委員長
肥後委員

今出た意見についてほかの委員から意見を伺いたい。

多様性社会は難しいと思っていたが、今の話を聞いたり議論する中でわかったことは、変化することで社会に適合する、個人の結びつきが強くなる、地域社会の発展につながると思うので、取り組みとしては、大きいテーマとして多様性社会の推進についてやっていきながら、それが難しければその下のところで、例えばジェンダーギャップの解消などを掘り下げていければと思う。

永見委員長

皆の意見を大まかに整理すると、肥後委員は現状把握をもう少しと言われ、大谷委員からは多様性社会の考え方の整理を含めてという意見をいただいた。佐々木委員からは具体的テーマを絞って取り組むという意見をいただいた。また西田委員からは、市民の理解と浸透のためにわかりやすい取り組みを検討するという意見をいただいた。芦谷委員からは、現状把握や数値的な把握をしながら執行部の取り組みを精査し、後押しする等のご意見を伺った。副委員長からは、アクションプランの作成、具体的な必要性等を伺った。このあたりの意見を集約しながら精査してみようと思うがどうか。

西田委員

ここで生きている浜田市の人たち、人生の先輩後輩や肩書の違い、上下関係は部署によってあるが、そうではなく今ここで生活している人は皆横のつながりである。それぞれの立場があり、人格も皆違う。それが今横につながっている。それが手をつないで、できるだけ同じ方向に向くのが大事である。

永見委員長

今いただいた意見を踏まえて、また副委員長と精査していきたい。次回にそのあたりの内容を示しながら皆の意見を伺う形で進めたいが、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように進めたい。

3. その他

・郵送による陳情書について（配付のみ）

「女性トイレの維持及びその安心安全の確保について」

永見委員長

申し合わせにより、郵送による陳情書は担当委員会に写しを配付する

という扱いになっているため、委員は確認いただきたい。

もう1点、先般急遽日程についてメールした件だが、はまだ図書館友の会から総務文教委員会との意見交換会を開催してほしいとの依頼があった。本来なら、まず委員会を開催して意見交換会を行うかどうか決定して日程調整する流れがよかったのだが、時間がなかったのので先に皆の日程を確認させてもらった。現時点でまだ調整できていない。意見交換会を実施してもよろしいか。

佐々木委員

内容と、何を目的としているのか、単に懇談でよいのか、何かしら聞いてもらいたい要望などがあるのか。いきさつがわかれば教えてほしい。

永見委員長

芦谷委員に説明をお願いしたい。

芦谷委員

全く相談していないので私の思い込みで言うが、この会は専ら任意で月1回、第2木曜日に集まって会合している。図書館ができてから、例えば図書館司書の配置などもままならず、どうしても教育行政の中での図書館に対するスタンスが弱い。そういった問題意識を持ちながら、鳥取、島根の図書館の状況を把握するにつけ、浜田は蔵書が多いほうだが職員体制については極めて弱い。そういった問題意識の中で、4月に教育長と話をされた。今後、この会も、図書館を所管する総務文教委員会に訴えたいとのことだと思っているので、いろいろな話が出ると思うが、要は図書館行政の内容充実だと思う。

佐々木委員

相談していないとは、会のいろいろな思いを芦谷委員が受けて、やったほうがよいだろうということ相談してないということか。

芦谷委員

話はあったが、行けともしろとも言っていない。3月定例会議で村武議員が図書館司書の問題について質問された際に、執行部の答弁は、図書館本意ではなく市の人事の中でやるということだった。そういうことを見るにつけ、やはり市の教育行政の中で図書館に対するスタンスが弱いと感じている。メンバーはいろいろと相談したいし、訴えたいということである。

永見委員長

意見交換会を実施してよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、はまだ図書館友の会との意見交換会を開催する方向で進める。日程調整だが、事務局が各委員から聞き取った日程について発表する。できれば5月11日か12日のどちらかで開催を考えている。皆の都合を再確認したい。

《 以下、日程調整 》

暫時休憩とする。

[11時 33分 休憩]

[11時 39分 再開]

永見委員長

委員会を再開する。はまだ図書館友の会との意見交換会の日程は、5月11日の午後とする。詳しい時間については再度確認する。

芦谷委員

県下の図書館の蔵書数や貸し出し数、職員配置の状況、友の会として懇談したい趣旨、議論の柱は準備してもらおうと思っている。

永見委員長

以上で、本日予定していた議題は全て終わった。議題2については正副

委員長で精査すると述べた。次回開催日は5月23日を予定しているので、
そこで内容について皆に示したい。
以上で総務文教委員会を終了する。

[11 時 42 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。
総務文教委員長 永見 利久